

液化石油ガス販売事業者 様

山 口 県 総 務 部 長



令 和 3 年 液 化 石 油 ガ ス 事 故 の 発 生 状 況 及 び
事 故 の 未 然 防 止 に 係 る 取 組 み の 強 化 に つ い て (通 知)

液化石油ガス保安行政の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県における液化石油ガスに係る事故件数は、昨年は7件発生し、平成4年以降最多の件数となりました。特に、7件の内5件は他工事業者による事故（他工事事故）であり、直近10年でみても事故の2件に1件が他工事事故となっています。

この他工事事故を防ぐには、貴販売事業者において一般消費者等から他工事の情報事前に入手し、他工事業者と情報交換するとともに、必要に応じて現場立会していただくことが有効ですので、よろしくお願いいたします。

また、昨年は平成27年以来の負傷者も発生しており、大変憂慮すべき状況です。貴販売事業者におかれましては、燃焼器の正しい操作方法や安全な使用方法などについて、一般消費者等に周知・啓発を徹底するなどの取り組みをお願いします。

なお、国の「液化石油ガス安全高度化計画2030」においては、国、都道府県、LPガス事業者等が主体者となり事故防止に取り組むこととされており、本県においてもLPガス販売事業者等に対する保安指導方針の「事故防止対策の徹底」の具体策として、「他工事業者による埋設管等の損傷事故の防止」等を掲げ取り組んでいるところです。

【添付資料】

資料1：山口県液化石油ガス法関係事故発生状況

資料2：液化石油ガス安全高度化計画2030（概要等）

参 考：山口県立入保安指導の指導結果については、山口県LPガス協会の会員ホームページに掲載されています。

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL:083-933-2374